

作品より見たる丹州定正

高田 守

丹州住定正については官津府志拾遺よりして永井家官津藩主時代官津に來り代々官津に住して鑢作に従事した事はほゞ明らかであるが、私は定正が丹州住以外の在銘を見ない事其の弟子系と思われる定道定重に丹州田辺住の在銘を見る事よりして定正は田辺より官津に移つた物と考ふる。

定正については小倉惣右衛門が埋忠系、川口渉が甲冑師系の説をとつて居られるが、私は之等の意見は一部適正でありながら其の全貌を捕えて居られないと思う。此の事は作品的に彼の鑢を解釈すれば此の結果は明らかである。

彼の作の特徴としては先ず第一に挙ぐるべきは地鉄の良好なる事である。黒味の勝つた作と稍赤味を帯びた物とがあるが、共通して言える事は共にねっとりとした鉄味に潤いのある事である。鍛えは良好にしてかなり赤錆がの

つても錆の内部への浸透が少なく、余程の事がなければ拭えば綺麗な地肌に戻る様は矢張り地鉄の鍛錬が好く時代もかなり古い為と思ふ。

地肌も磨地は割合少なく石目地、柸目地、槌目地等様々であり、中には阿弥陀鑢、霞鑢等を施す物等有りて、小透し物に多い基石形の地造りと併せ考えれば埋忠の忠次一派と非常に近い点を有する。此の忠次一派は埋忠系と言われるが、作柄的には非常に特異な地位を占め、所謂古埋忠と称する一派と直接的な影響を受けている。定正が此の派に類似的な物を造っているのは定正が埋忠派と密接な關係を持っていたと考えて好かる。一方笠紋を小透しとし之に雲唐草の金象嵌を配した鑢があるが、之など地を腐らしの手法を用いたと覚しく多分に肥後の平田彦三的である。地金としては鉄以外の物は見えないが、象嵌

は金の平象嵌が多く、蓮の葉の生透鑢に銀の露象嵌を施す物もある。埋金には素銅、赤銅を多く用いる。今象嵌物について言及するに金の堀込象嵌と布目象嵌の二様式があり、堀込象嵌は図様を百虫足に堀込み金を流し込んで地を平滑に仕上げている。又金布目象嵌にありては地に稍踰高く耳及び其の周辺に片寄せ唐草、麻の葉、斜綫形等を布目象嵌せる鑢を被見したが、之などどちらかと云えば正阿弥風であり、此の面での彼の手腕の知れる秀作である。更に堀込象嵌にありては透しに純然と他金属を充填して恰かも大模様の透しに他金属を埋金せる如く見せた物とあるが、或いは小透しの埋金は前者にて、大透しの埋金は後者の手法をとつている様に思われる。更に定正の一大特色としては其の形の多様なる事である。他の鑢工に比して生透しの変り形の多いのが特色にて此の種の物には定正としては珍らしく精密な作があるが、全体としては円形の普通形が多く、その他撫角形、大角丸、撫木瓜、糸巻形、十字木瓜中には椀形鑢もありて、好くも之程と程程変化に富んでいる。殊に椀形鑢にありては南蛮、肥後等南方系の作に多い事も注目して置きたい。室穴の多様な事も定正の一大特色である。

室穴の形としてはどち等かと云えば円味を帯びた埋忠風であり洲浜、半月を左右に並べた物から、洲浜ばかり、半月ばかりを左右に二個並べた物、或いは洲浜、半月それぞれ一個ばかりと云う物もあり洲浜、半月ばかり二個の物にしても左右其の大きさを異にする等の変化が有り、その他雪輪、三角、生透や影透の模様の一部を室穴に流用する等、中には後室にて当初は無櫃であったと思われる物もあり、此の点他の鑢工に見られない程室穴には気を配っている。

地造りは中心穴から耳にかけて同一の厚さの普通形が多いが、基石形に中心穴から周囲にかけて薄くした物があり、中には薬研形も存在する。更に鑢の厚薄について論ずるに特別薄手の物は無く、寧ろ厚手の物には東北正阿弥にも似た極端に厚い物が存在する。鳥越一太郎著鑢鏡照記に載せる酒桶に大盃の透鑢は非常に大型の物である。

耳にありては角耳が多いが角耳小肉、小丸耳、打返耳も有りかなり自由な製作をしている。又判然と耳に合せ目が流れ鉄骨の如く斜めに走っている物があり、此の他地肌其自然と柸目の表れたる物等有りて、定正が地鉄の鍛錬に如何に力を入れて居たかを物語る。又

中心穴の左右に巾着透しせる鑢に赤銅の覆輪をかけ、其の他覆輪の痕跡を残した鑢にも遭遇したが、そうして覆輪は稀である。

図取りにあつては、生透、影透共に有り、影透には非常に写実的な物と紋様のな物との二様式がある。其の他小透しには基石形の肉取りの物が多いが、其の弟子系の作に於いて一言するに忠次一派に好くある切羽台から耳にかけて除々に薄くして行く一般的な基石形と異なり、半ば一直線若しくは中窪みに取り耳にかけてかなり酷しく薄くしている。其の他笈を高彫りとし鷲を毛彫りせる埋忠風の作もある。

弟子系の物を作品的に定正と比較する時、両者に於いて余りにも巧拙の差が甚だしいが更に其の弟子系の作品数が非常に少ない事は如何なる理由に依るものであろうか。私は弟子系の物にありては全て其の名の上に定の字を冠するを以て其の弟子系たるは疑うべくもないにしても、弟子系の作が余りにも見劣りがする事は定正が藩の御用工として代々襲名し、其の弟子系にありては定正の下職的な性格を持っていたのではあるまいか。定正に雁一つ透した丸形鉄鑢があるが、之など矢張り基石形に地を落とし、耳に合せ目現れ少々薬

研形の地造りにて地肌を石目地に仕上げる事に依り透しの周囲の空間的な背景を生かしている。今若し此の鑢に雁二つを透すとせんか、恐らく東洋的な単調の美は砕れ去つて寧ろ雑となつたであろう。又巾着透しに糸透しを為したる物等有りて、定正は影透しには殊の外力を入れ、特に前述の如く地肌と透しの調和に意を尽して居り、従来此の種の透し物が定正の本質的な作と考えられて来た。

此処に特に注目すべきは古来著名な鑢工にありてはそれぞれ得意とせる図柄があり、同種の図様を何枚と無く作っている物であるが定正に関する限り私は同一図様の物を絶えて見た事がない。今無銘の定正鑢があるとせんか、恐らく何人も定正作と極める事は困難であろう。此の様な定正の変化性は定正が一人では無く代々襲名して数人に及んだ事、又代々の定正がかなりの上工にて彼等が職人的意識に捕われず自由な創作意識を持って居たと考えて好かる。

以上の各観点より私見を述べたが定正について甲冑師系、埋忠系と各人各説であるが、作品より見る限り、其のいずれにも思考される作が有り、平田彦三の影響かと思われる正阿弥風の物もある。

更に彼の銘振りについて論ずるに字態にかなりの変化があり、どの字態が何代であるか分らない。頗んどの名が中心穴の右に丹州住定正と五字に切るも字態にかなり変化がある。時々中心穴の右に丹州住左に定正と切る物がある。之は少く共一番好く見掛ける定正銘の物と字態が異なるし同一人とは考えられない。鑿鏡照記に流れに驚透鉄鑿に右に丹州住左に定正作と切る物がある。之は定正としては珍らしく京正阿弥等に好くある図柄であるが銘振りが異風であり此の外に定正作と作銘のある物を見掛けないので好くある定正銘の物とは別人と考えたい。

定正の銘の字態であるが一番好く見掛ける字態は前述の如く中心穴の右に丹州住定正と切るものにて、特に定の字に特色があり、定の字が定と下部の人の第二画が第一画を突抜け其の尖端がウ冠の第二画と接続するか、若しくは非常に近接している。此の手の銘が最も普遍的であるが、之が果して初代市郎右衛門であるか否か分らない。然しながら此の手の銘の作が歴代の定正の代表的な物である事は疑うべくもない。又此の定正は影透しの大模様も多い事も特徴である。其の地銘振りの稚拙な物もあるが、其の作柄よりして必ずしも後銘とは考え難い物があり、寧ろ此の方

に時代を上げて考えて好い物がある。



丹後の中世文書 (三)

中 嶋 利 雄

舞鶴地方史研究第十二号に掲載した梅垣家文書のつづきです。
例によってキヤビネ判の写真をたよりの解説ですので、この文書の一おう終った段階で、原文書をみせてもらって正誤をつけたいと考えますが、いまは全くその余裕がありません。
総合資料館の古文書課長、上島有先生に読解についてお教をいただいたことを感謝いたします。

❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖

春日部村滝 命 跡 延 真末守
兩名田島以下事

右件名田島等者、本主号 命 去年松尾寺性智法師龜熊丸依殺害之事、寺中被追放之時、当名田島等一旦政所ニ被召置之處、 彼帯号名讓状、為関東及条々上訴之間、如本可相計之旨被仰下之上者、早至于滝 命 跡名田島等以下者、任

本名主号命相傳讓状旨、子息鶴丸所宛賜之者、為当知行有限御年貢以下恒例臨時御公事、任先例無懈怠可致其沙汰者也、仍沙汰人百姓等宜承知勿違失、故所宛行之状如件

郷政所西浦左衛門 (花押)
永仁七年四月十八日
地頭政所 (花押)

かり つりわたす 名 田島桑 さい 等 の事
合式反小四十歩内 公田三百四十歩付番頭
ひこ太郎所

- 一 田
- 一 八斗代
- 一 反 やまくち 一 反大 九 とりいのも
- と 一 反斗内 代 いねくち
- 一 反九
- 一 八斗五升代
- 一 反 二反 九 おうつほ一 反
- 一 代 はんとうめん
- 六十歩 中谷 六 六 してん のそく
- 以上八反六十歩 私田定
- やゝしき もとのあさき
- 一 くわ とう五郎はたけより下みちの上
- 下をかけて、うるしかもりのくわ、しものきれ、やしきまてに、
- うほうおなしきはたけ、にしあらた、きたのつらはたけ、しんすけつくり事
- なかにたに、たにをのほり、みちのし
- たまたに、